

**「横浜市都市計画マスタープラン都筑区プラン 都筑区まちづくりプラン」
改定原案に対する市民意見募集の実施結果について**

都筑区では、「横浜市都市計画マスタープラン都筑区プラン都筑区まちづくりプラン」の改定にあたり、平成27年6月14日に改定原案を公表し、6月26日から7月10日まで市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等をいただき誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成27年6月26日（金）～7月10日（金）
意見提出方法	H P、郵送、電子メール、ファクシミリ、持参
改定原案の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・都筑区区政推進課 ・市役所市民情報センター ・都市整備局地域まちづくり課 ・都筑区ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/toshimasu.html)
改定原案の配架場所	<ul style="list-style-type: none"> ・都筑区区政推進課 ・都筑図書館

2 実施結果

提出者数	7名
意見数	96件
提出方法	H P（16件）、郵送（55件）、電子メール（25件） Fax（0件）、持参（0件）
意見募集方法	関係団体への周知（5団体）

3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

(1) 改定案に反映したもの	43件	No. 1～43
(2) ご意見の趣旨が改定原案に（一部）含まれていると考えられるもの	3件	No. 44～46
(3) 今後の参考とさせていただくもの	10件	No. 47～56
(4) 計画には反映しないが対応するもの	0件	
(5) 関係機関と情報共有するもの	0件	
(6) 計画にご賛同いただいたもの	5件	No. 57～61
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	5件	No. 62～66
(8) その他	30件	No. 67～96

(1)改定案に反映したもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定原案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定案（案）のページを示しています。
1	I 章 都筑区まちづくりプランについて P 3 まちづくりの成果のマップ ・茅ヶ崎城跡公園、吾妻山公園、佐江戸おちあい公園を記入	街区公園以外の公園について、開園した公園名を記載しました。
2	I 章 都筑区まちづくりプランについて P 3 まちづくりの成果のマップ ・操車場・川和遊水地 →川和車両基地・遊水地	ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。
3	I 章 都筑区まちづくりプランについて P 3 まちづくりの成果 ・中山駅、中川駅、仲町台駅と「日吉駅まで開通」を記入する。	P 3 の「まちづくりの成果」には、都筑区内のまちづくりの成果について記載しています。 なお、グリーンラインの開通の範囲については、P 2 に補記しました。
4	I 章 都筑区まちづくりプランについて P 3 まちづくりの成果 ・大熊川は記載する以上、流路を正しく描く。	大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しました。
5	I 章 都筑区まちづくりプランについて P 3 まちづくりの成果 ・開通した道路、既存の道路、整備された道路、既存の道路に分け、凡例で説明してください。	ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。
6	I 章 都筑区まちづくりプランについて P 3 まちづくりの成果 ・鶴見川 大熊川 早淵川は、川筋のみ描かれ、名前がありません。川には名前を付けてください。名前のない川は削除してください。	川の凡例を追加しました。 図は、まちづくりの成果を示すのに必要な内容を記載しています。川については、位置関係を分かりやすくする趣旨で参考に記載しており、名称までは記載していません。
7	「事業の施行者である」は「土地区画整理事業の施行者である」ではないか。	ご指摘のとおり修正しました。
8	「現独立行政法人」は「現在の独立行政法人」ではないか。P 9 「現 J R」という表記と合わせるべきである。	ご指摘のとおり修正しました。
9	1939 年の「第 6 次市域拡張」とは横浜市のことを指しているが、都筑区史の点からは都筑郡の消滅と横浜市への編入であり「横浜市港北区への編入」という表記は正確でない。	ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。
10	P 12 都筑の特色 (1) 地勢 この地域は、鶴見川水系の大きな河川に沿った→鶴見川水系の河川に沿った	ご指摘のとおり修正しました。

11	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P12 地形図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地名が一箇所もない、少なくとも鶴見川、早淵川、第3京浜道路、東名高速道路などはあると親切です。なお、凡例の説明が必要です。 	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。地形図として必要な情報を記載しています。</p>
12	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P13 横浜市の将来人口推計の棒グラフ</p> <p>15歳未満の青色が濃すぎて数字がよく読めません。薄い青色にしてください。</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
13	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P17 バス路線の運行頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター南・北駅から横浜国際プールを経て東山田営業所行き東急バスは、一日10本未満の細い線になっていますが、平日に46本のバスが運行しています。 	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> ・センター南・北駅発の東急バスは、北山田駅、研究所前を通り青葉区に入り、たまプラーザ駅まで行きます。ところが新石川交差点で右折し、厚木大山街道(246号)に入り川崎市の有馬方向に向かっています。新石川交差点で右折した部分を削除してください。 	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
15	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P17 バス路線の運行頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター南・北駅発の東急バスは、北山田駅、研究所前を通り、全て新石川2丁目で右折し、田園都市線のたまプラーザ駅へ行きます。ところが新石川で右折せず、真っ直ぐ早淵川にそって青葉区内に行く、40～50本も運行するバスルートがありますが、このようなバス路線は、現在もまた平成26年6月でもありません。 	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
16	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P17 バス路線の運行頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凡例に地下鉄路線を入れる。 	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
17	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P17 バス路線の運行頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見川、早淵川、大熊川の名前記入する大熊川を正しく。 	<p>交通に関する内容を中心に記載しました。大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しています。</p>
18	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P18 鶴見川浸水想定区域→鶴見川、早淵川、大熊川浸水想定区域 又は鶴見川水系浸水想定区域</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
19	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P18 鶴見川浸水想定区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大熊川を正しく描いてください。鶴見川、早淵川、大熊川、野川を記載してください。 	<p>大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しています。川については、位置関係を分かりやすくする趣旨で参考に記載しており、名称までは記載していません。</p>

20	<p>Ⅱ章 都筑区の成り立ちと特色 P18 町丁目別建物老朽化率 ・川向町に濃い青色がありますが、凡例に説明がありません。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。</p>
21	<p>「建物老朽化率：築25年以の木造・・・＋築50年以の非木造・・・」とあるが「築25年以上の木造・・・＋築50年以上の非木造・・・」の誤りではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>
22	<p>P21「3 将来のまちの構成と骨格」において「みどりと水の軸」、又P23下段の図中においても「みどりと水の軸」、一方、P25の4行目「1 緑と水の環境づくり」等々と表現され、統一が図られていないことから見苦しい。平仄を整えられたい。さらにこのことに関しては、市及び都筑区は、平成15年度に立ち上げた委員会を「つづき水と緑の魅力アップ推進委員会」などとし、これらの成果を受けて作成した当初マップ及び都筑区制20周年記念として作成したマップはいずれも「水と緑の散策マップ」としている。いまさら「緑と水」ではなく、従来どおり「水と緑」を踏襲して平仄を整える必要がある。そもそも「緑」は少なからず自然に供与されるものであり、一方「水」は人為的に配置したものであるから「水」が主体であり、それに「緑」が寄り添うものであってその表記も「水と緑」とされる必要がある。</p>	<p>漢字とひらがなの表現については統一しました。水と緑の前後関係については、多様な考え方があることから、現行の区プランの表記のままとしています。</p>
23	<p>3章 まちづくりの目標と将来像 3 将来のまちの構成と骨格 (3) 都市活動の拠点・ゾーン ア 主要な生活拠点 P22 ⇒「ア 駅勢圏の大きいタウンセンターゾーン 港北ニュータウンのセンター北駅・センター南駅を含むゾーンは、・・・」と書き換えてください。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。全市プランの位置付けをもとに、都筑区の都市構造を説明するという趣旨の文章を追加しました。また、本文中に駅名を補記しました。</p>
24	<p>【関連する計画・取り組み】港北ニュータウン計画における「タウンセンター計画」の考え方 P22 ⇒「港北ニュータウンには、タウンセンター・駅前センター・近隣センターという3つの種類のセンターがあり、どのセンターも『グリーンマトリックス構造の歩行者動線の結節点』という共通性を持って居りますが、それぞれの役割に応じた個性的で・・・」と書き換えてください。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。</p>

25	<p>(3) 都市活動の拠点・“ゾーン”、次にア 主要な生活拠点1行目にある「・・・タウ ンセンターを含む周辺“エリア”、またイ 駅勢圏が小さい郊外部の生活拠点の2行目 にある「・・・ふれあいの丘の各駅“周辺 地域”・・・」、及び「・・・東山田駅の“周 辺”は、・・・」さらにはP52、53における ■東山田駅“周辺地区”、■川和町駅“周辺 地区”といった表現がみられるが、これら “ ”内の用語は一体どこをいうのか、ど の範囲を指すのか、どのような使い分けを しているのか明確にされたい。又は根拠を 示される必要がある。</p>	<p>ゾーンは、広い範囲をとらえるものとして 使っています。地区とエリアは統一しまし ました。 また、東山田駅周辺地区および川和町駅周 辺地区で、具体的なまちづくりが実施され る場所については今後の検討次第と考えて います。</p>
26	<p>Ⅲ章 まちづくりの目標と将来像 P23 都筑区将来都市構造図 ・凡例が下の三つの小さな地図にあります が、あくまでも「みどりと水の軸」の小さ いマップの凡例です。上の大きな将来都市 構造図の凡例があると親切です。高速横浜 環状北西線の地下部分の入口の記号も凡例 で説明してください。</p>	<p>トンネル部分及び道路の種類について、凡 例に追加しました。 ご指摘の趣旨を踏まえ、凡例は全ての図に 共通としてみただけのように表記を工 夫しました。</p>
27	<p>Ⅲ章 まちづくりの目標と将来像 P23 都筑区将来都市構造図 ・江川せせらぎを取り上げたのなら、浄念 寺川せせらぎも記載してください。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。 都市構造図としては、主な河川を記載する ものとなりました。</p>
28	<p>Ⅲ章 まちづくりの目標と将来像 P23 都 筑区将来都市構造図 交通の軸 ・□□□□と○○○○の説明が凡例にない。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。</p>
29	<p>Ⅲ章 まちづくりの目標と将来像 P23 都筑区将来都市構造図 交通の軸 道路の実線と点線の説明</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。</p>
30	<p>【現状と課題】の6行目以下においても、 本システムについて“「グリーンマトリックス システム」と呼ばれるオープンスペース計 画を定めて保全された里山的景観や緑も都 筑区の環境資源です”と勝手に考えた？全 くいい加減な表記をしています。 “グリーンマトリックスシステム”は、 ニュータウン計画の集大成として本港北ニ ュータウンの最大かつ基本になるものとし て創出されたものであり、極めて失礼であ る。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。</p>

31	<p>[1-7] 低炭素まちづくりの推進 『低炭素まちづくりの推進』に関する趣旨に賛同致します。ただし、表現が抽象的で具体策がイメージしづらい為『安定した自立分散型エネルギーシステム（コージェネ・燃料電池）の導入促進』と追記する事を提案致します。</p> <p>市長公約にも、環境未来都市構築のための先駆的取組の実現の例示として「分散型エネルギーシステムの構築・普及」について謳っております。“コージェネ”（燃料電池）は環境面に優れ安定した高効率の分散型エネルギーシステムでもあり、中期4か年計画（施策33）及び「横浜市エネルギーアクションプラン」（主要施策3）においても普及を加速する高効率機器として位置付けられております。</p>	<p>「低炭素まちづくりの推進」というタイトルについては、複数の主な取組を取りまとめて分かりやすく整理するための項目名としており、抽象的な表現となっています。分かりやすい表記とするため、用語について注釈を追加しました。</p>
32	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P30 都市環境の方針図 ・大熊川が途中で途切れています（真照寺の下のところ）。</p>	<p>大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しました。</p>
33	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P30 都市環境の方針図 ・佐江戸を流れる江川せせらぎを記載してください。P3のマップ参照。</p>	<p>江川せせらぎ（佐江戸町）について追記しました。</p>
34	<p>各所に使用されている“グリーンマトリックスシステム”について。“グリーンマトリックスシステム”について、明らかに誤った理解、認識をされています。そもそもP31 囲み内3～4行目に表記されている“グリーンマトリックス”などというものは港北ニュータウンには存在させないものです。さらには、本システムは「現況の緑の保全を図ると同時に公共、民有の緑を積極的に融合させた」ものではありません。どこのどなたがこのようなことを考え、記述されたのでしょうか。</p>	<p>グリーンマトリックスについて、内容を充実させる修正をしました。</p>

35	<p>4章 テーマ別まちづくりの方針 1 緑と水の環境づくり</p> <p>【関連する計画・取り組み】 P31 ・・センター計画のオープンスペース計画 ～グリーンマトリックス システム～</p> <p>⇒「グリーンマトリックス市街地の設計とは、歩行者の動線を骨格にして設計することです。</p> <p>「緑道（延長 13km）」は、既存の水路や、里山樹林を活用した散歩道です。</p> <p>「コミュニティ道路」は、通過交通を遮断した袋字型道路で、住区内の子供たちが安心して遊べる区画道路です。住宅地区の幅は、350mであることから徒歩5分で、幹線道路のバス停に行くことができ、緑道にも5分で行くこともできます。</p> <p>「幅広の歩専道」は、住区居住者が歩いて駅に行くときに使う道で、複数の「コミュニティ道路」から集まるために、幅を広くした並木道です。親子で駅前に買い物に行った思い出の道になります。「幅広の歩専道」は、駅と緑道を結ぶ歩行者路で、この道に沿って、託児所、幼稚園、小中学校を配置していることから、子供は、成長するに従って、戸外活動の圏域を都筑区全域に、安心して拡大することになり、鶴見川にまで達することは、夢ではありません。」に書き換えてください。</p>	<p>グリーンマトリックスについて、内容を充実させる修正をしました。</p>
36	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P35 都市防災の方針図 方針図参照</p> <p>・大熊川が途中で切れています。正しく描いてください。</p>	<p>大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しました。</p>
37	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P35 都市防災の方針図</p> <p>・凡例の河川の表示は、農業専用地区のように広さがないので、同じように長方形で表示しません。本流と支流を青色の緩やかな川の曲線で示します。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。</p>
38	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P37 土地利用の方針図</p> <p>・大熊川が途中で途切れています。正しく記載してください。</p>	<p>大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しました。</p>
39	<p>駅前ロータリーの地図が薄い。都筑ふれあいの丘駅のロータリーが不明確。</p>	<p>都筑ふれあいの丘駅の●の位置を微修正しました。</p> <p>駅前ロータリーの色を少し鮮明にしました。</p>
40	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P42 都市交通の方針図</p> <p>・大熊川を正しく、浄念寺川せせらぎと江川せせらぎも記載してください。</p>	<p>都市交通の方針図として、必要な内容を記載しています。大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しました。</p>

41	<p>4章 テーマ別まちづくりの方針 6 都筑らしい文化の醸成（都市の魅力の方針）</p> <p>【現状と課題】 P44</p> <p>・都筑区では、古代より人々の生活が営まれていたことが、史跡や伝統的な行事などから今もうかがうことができます。このような文化的資源の活用が進められています、十分ではありません。</p> <p>⇒この文章を「都筑には、約 1000 箇所 of 古代からの遺跡が知られています。横浜市内の遺跡、約 2500 箇所の約 40% 近くになります。大半が古代の人々の暮らしの証拠です。古代から水と緑と丘の豊かな、住みやすい土地であったと考えられます。このような文化的、歴史的資源の活用が進められていますが、十分ではありません。」に書き換えてください。</p>	<p>頂いたご指摘の趣旨を踏まえて修正しました。</p>
42	<p>V章 まちづくりの推進 P55 地域まちづくり組織・地域まちづくりグループの位置図</p> <p>大熊川を正しく</p>	<p>大熊川については、河川法の適用を受けている区間を記載しました。</p>
43	<p>仲町台駅前のグループ名の前に■が洩れている。</p>	<p>ご指摘のとおり修正しました。</p>

(2) ご意見の趣旨が改定原案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定原案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定案（案）のページを示しています。
44	<p>昭和 14 年の都筑郡の横浜市への編入により横浜市港北区になったことと、昭和 43 の港北区から緑区の分離により、都筑区エリアは港北区と緑区と呼ばれていたことに触れる必要がある。</p>	<p>昭和 14 年の横浜市への編入については表現を修正のうえ記載しています。</p>
45	<p>南部は北部と比べて公共施設が不足しています。バスの便もよくありません。地区センターを設置していただけないでしょうか。そしてそこで図書館との連携により本の借受け、返却ができるとより利便性が増します。</p>	<p>[4-4]生活利便施設など定住環境の充実の中の、「公共公益施設の適正配置などによる地域間格差の少ない行政サービスの実現」にご意見の趣旨が含まれていると考えます。早期に整備できるように調整していきます。</p>
46	<p>V章 まちづくりの推進 P50 まちづくり推進状況図</p> <p>「1号市街地・戦略的地区」は欄外に解説文があるとよいです。</p>	<p>まちづくりの推進状況図は、P48 から P51 に記載しているまちづくりの推進状況をまとめたものとなっており、P48 に「1号市街地・戦略的地区」について説明を記載しています。</p>

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定原案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定案（案）のページを示しています。
47	<p>3章 まちづくりの目標と将来像 3 将来のまちの構成と骨格 (3) 都市活動の拠点・ゾーン イ 駅勢圏が小さい郊外部の生活拠点 P22</p> <p>⇒「イ 駅勢圏が小さい地下鉄駅前センターゾーン 港北ニュータウン開発計画において・・・及び川和町駅、東山田駅の周辺は、駅に集結する生活圏の歩行者優先道路に沿って、地域に密着した、商業・サービスなどの機能の集積を図ります。」と書き換えてください。</p>	<p>歩行者優先道路に沿った機能集積については、今後の参考とさせていただきます。</p>
48	<p>4章 テーマ別まちづくりの方針 1 緑と水の環境づくり</p> <p>【現況と課題】 P28</p> <p>⇒ 以下の内容を書き足してください。</p> <p>港北ニュータウン事業で整備された「緑道のせせらぎ」が、区画整理外の道路下の雨水道に埋め込まれ、生物の移動を切断しています。</p> <p>「緑道のせせらぎ」と「切断された空間」と「せせらぎ流末の河川」を一体にしたビオトープ化が必要です。</p>	<p>頂いたご意見のような計画は現在ありませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>
49	<p>4章 テーマ別まちづくりの方針 1 緑と水の環境づくり</p> <p>【主な取り組み】 P29 [1-1] 緑と水のネットワークづくり</p> <p>「・「緑道のせせらぎ」と「せせらぎ流末の河川」を一体にしたビオトープ計画調査をします。」を書き加えてください。</p>	<p>頂いたご意見のような計画は現在ありませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>
50	<p>「みなきたウォーク」に木とベンチを、「緑道」にベンチを設置していただけないでしょうか。木陰とちょっとした休み場所があることでより価値が高まると思います。</p>	<p>頂いたベンチについての計画は現在ありませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>
51	<p>[水と緑のネットワークづくり]に「緑道・公園・歩行者専用道路など散策するところにベンチと木陰を作ること」を追加する。</p>	<p>頂いたベンチについての計画は現在ありませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>

52	<p>[2-1] 地震に強いまちづくり 五項 『・上下水道、電気、ガス、電話などの耐震性強化についての事業者と連携した取組』に関する趣旨に賛同致しますが、エネルギーセキュリティの確保という点から『・上下水道、電気、ガス、電話などの耐震性強化についての事業者と連携した取組』に加え、『・複数のエネルギーソースによる電源多重化でエネルギーセキュリティの向上を図る取組』と追記することを提案します。</p> <p>複数のエネルギーソースによる電源の多重化導入とは、例えば、中圧ガス導管※1を活用した常用防災兼用のガスコージェネレーション※2を地域防災拠点に導入することで、非常時も照明や暖房のために電気と熱を利用することができるなど、「地震に強いまちづくり」により、町の価値向上に繋がることを意味します。</p> <p>*1 東京ガスの高圧・中圧ガス導管は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震にも十分耐えられる構造となっており、基本的にガスの供給を停止することはありません。</p> <p>*2 常用防災兼用のガスコージェネレーションは、(社)日本内燃力発電設備協会に設置されている評価委員会の認定を受けることが必要です。</p>	<p>電源多重化については、技術の一つと考えており、具体的な取組方法については、今後の参考とさせていただきます。</p>
53	<p>図書館を利用する場合、区役所の駐車場の利用減免は30分です。ほかの窓口同様1時間にできないでしょうか。30分では借りた本を返し予約済みの本を受け取るだけでいっばいです。借りる本をじっくり選んだり、司書の方に相談するには少なすぎます。せめて他の窓口同様にしてほしいと思います。</p>	<p>ご意見を関係部署に伝えました。</p>
54	<p>【主な取り組み】 P44 [6-1] レクリエーション環境の充実 ・ 魅力スポットを巡る散策マップの作成・活用（再掲） ⇒上の文章を「魅力スポットを巡る散策マップの作成・活用、新たに遺跡マップの作成・活用、および、魅力スポット・遺跡スポットの表示板の設置」に書き変えてください。</p>	<p>ご提案は今後の参考とさせていただきます。</p>

55	<p>初めまして。まちづくりプランの改訂原案をざっと読ませていただきました。特にテーマ別まちづくりの方針の6-3の文化拠点づくりの項について意見を述べさせていただきます。</p> <p>私は、つづき図書館ファン倶楽部で15年来ボランティア活動をしています。その経験で、都筑区の将来にぜひ図書館・あるいは図書館的な機能について位置付けをしていただきたいと希望します。</p> <p>図書館は年代、貧富にかかわらず誰でも利用でき、公共の恩恵をもっとも実感する施設です。ご存じのとおり都筑図書館は市内で一番の貸出数と利用者数ですが、狭く、本が少なく、椅子には座れない、ゆっくり出来ないなど、不満が多く聞かれます。</p> <p>最近ではまちづくりの核になって、高齢者や子ども達が交流する情報センターのような図書館も他都市各地に生まれています。そのような多様性を持った「図書館」を区内に設け、横浜の北部の文化の薫り高いまちのイメージを打ち出せる都筑区でありますように、盛り込んでいただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>ご提案については、今後の参考とさせていただきます。また、関係部署に伝えました。</p>
56	<p>P44 都筑らしい文化の醸成（都市の魅力の方針）</p> <p>主な取組 [6-4]歴史の新しい文化が薫るまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代からの歴史を学び、郷土に誇りを持ってもらうために都筑区の区史を編集する <p>※横浜市北部4区の中で区史がないのは、都筑区だけです。郷土の歴史を知り、郷土を愛することは大切なことです。是非加えてください。</p>	<p>ご意見については、関係部署に伝えました。</p>

(6) 計画にご賛同いただいたもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定原案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定案（案）のページを示しています。
57	<p>1章 都筑区まちづくりプランについて ⇒OKです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
58	<p>2章 都筑区の成り立ちと特色 ⇒都筑区の特徴で、グリーンマトリックスの役割を追加P15してくれて、とても良くなりました。OKです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
59	<p>■低炭素まちづくりの推進 一項 『・過度なマイカー利用の抑制、低公害車の利用促進、燃料電池自動車等次世代自動車の普及拡大にむけた基盤整備』に関する趣旨に賛同致します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

60	<p>■低炭素まちづくりの推進 二項 『・公共、民間のエネルギー効率の良い建築物整備』に関する趣旨に賛同致します。</p>	ご意見ありがとうございます。
61	<p>■低炭素まちづくりの推進 三項 『・一定規模の開発等を契機とした低炭素技術や再生可能エネルギー、未利用エネルギー、地域におけるエネルギー融通の導入促進』に関する趣旨に賛同致します。 一定規模の開発においては、“コージェネレーション” *1 の導入や、“エネルギーの建物間融通” *2 及び“地域冷暖房” *3 に代表される「エネルギーの面的利用」等の取組みが環境対策として重要であり、「横浜市中期4か年計画」(施策33)及び「横浜市エネルギーアクションプラン」(主要施策5)においても普及の加速が記載されています。 *1 コージェネレーションは、高効率な分散型エネルギーシステムであり、発電と同時に熱を供給するシステムになります。大規模工場や商業施設向けのものから、家庭用燃料電池まで幅広い分野に普及しています。 *2 横浜市による取組みとして「市大センター病院と南区総合庁舎等との面的利用」があります。 *3 地域冷暖房については、横浜市区では、「みなとみらい21中央地域」(中区)や「城北ニュータウンセンター地区」(都筑区)などがあります。</p>	ご意見ありがとうございます。

(7) ご意見ではなくご質問であったもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定原案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定案(案)のページを示しています。
62	<p>II章 都筑区の成り立ちと特色 P17 バス路線の運行頻度・早淵川がセンター南のところで、500mぐらい線が太く、青色が濃くなっているが、なぜですか。</p>	<p>早淵川は市街化調整区域となっており、市街化調整区域の線が川の両側に入っているために太く見えるものと思われます。ご指摘の部分だけ川の線が太くなっていたり、濃くなっていることはありません。</p>
63	<p>II章 都筑区の成り立ちと特色 P18 鶴見川浸水想定区域 ・早淵川がセンター南のところで線が太く、青色が濃くなっています。なぜですか。</p>	<p>早淵川は市街化調整区域となっており、市街化調整区域の線が川の両側に入っているために太く見えるものと思われます。ご指摘の部分だけ川の線が太くなっていたり、濃くなっていることはありません。</p>
64	<p>II章 都筑区の成り立ちと特色 P18 町丁目別建物老朽化率 ・早淵川がセンター南で太く、緑が濃くなっている。</p>	<p>早淵川は市街化調整区域となっており、市街化調整区域の線が川の両側に入っているために太く見えるものと思われます。ご指摘の部分だけ川の線が太くなっていたり、濃くなっていることはありません。</p>

65	IV章 テーマ別まちづくりの方針 P37 土地利用の方針図 ・都筑中央公園の南側に2箇所集合住宅がありますがその名称は？昭和大学横浜北部病院ですか。	昭和大学横浜市北部病院です。
66	IV章 テーマ別まちづくりの方針 P37 土地利用の方針図 集合住宅の記載の基準を教えてください。	建物1棟ずつに対して区別をしておりません。ある一定程度のエリア（区域）で記載しています。

(8) その他

No.	意見の概要 ※ページについては、改定原案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定案（案）のページを示しています。
67	I章 都筑区まちづくりプランについて 地下鉄路線の表記 多くの地図にブルーラインとグリーンラインの市営地下鉄が記載されていますが、全て地上に線路があるようになっています。都市計画のマップですから、地上部は実線、地下部は点線で表記してください。凡例で説明する。	鉄道については、どこどこがつながったかということが分かりやすいように表記しています。
68	I章 都筑区まちづくりプランについて P3 まちづくりの成果のマップ ・（仮称）池辺市民の森に（平成28年度開園予定）を追加	池辺市民の森については、指定済であるため記載しています。なお、開園は現時点では平成29年度の予定です。
69	「高度成長期までの都筑区エリア」を「都筑区エリアの歴史（昭和40年代まで）」に変更する。ここでは都筑区の「歴史」の概要を、きちっと要約して都筑区民に示すことが大切である。	「歴史」として掲載するには、多くの議論が必要と考えます。都筑区まちづくりプランでは、これまでの地域の様子について任意に抜粋して紹介させていただいており、都筑区の「歴史」を要約したものとはしていません。
70	《都筑区関連年表》疑問点が多いので、専門家に再チェックを願いたい。例えば848年の杉山神社の記述は、港北区史などでは838年である（P796）。	848年で正しいことを確認しました。
71	3章 まちづくりの目標と将来像 1 まちづくりの目標 P20「みどりとこどもとたいようと～ともに育み 緑都永筑」について ⇒緑都永筑を、緑都筑永にしてみてもいいですか。	現行の区プラン策定時に区民のみなさんと決めた言葉であることに配慮し、修正しないこととします。
72	「2 まちづくりの基本的視点」中、囲み内に“環境共生”という表記があるが、“共生”とは、建築家黒川紀章先生が「メタボリズム」などと同時期の1960年当初に「共生の思想」として創出され、また、謳われた言葉であり、本表記のような使用の仕方は誤りであると思料されるところであるから改められたい。	一般的な意味で共生という言葉を使っています。

73	<p>Ⅲ章 まちづくりの目標と将来像 P23 都筑区将来都市構造図 ・地名が必要です。</p>	<p>将来の都市の概要をとらえていただくことを想定しています。</p>
74	<p>Ⅲ章 まちづくりの目標と将来像 P23 都筑区将来都市構造図 交通の軸 川和車両基地を記入</p>	<p>交通の軸については、移動機能を中心に記載しました。</p>
75	<p>Ⅲ章 まちづくりの目標と将来像 P23 都筑区将来都市構造図 交通の軸 都市活動の拠点・ゾーン 地下鉄の線路と駅を記載してください。</p>	<p>将来都市構造図では、将来の移動の概要をとらえていただくことを想定しているため、駅名については記載していません。地下鉄のラインについては記載させていただいています。</p>
76	<p>Ⅳ章 テーマ別まちづくりの方針 P30 都市環境の方針図 ・保全が望まれる斜面緑地の蓮担 保全が望まれる斜面緑地の蓮担の記号について、北部の早淵川の両岸と南部に連続する斜面緑地の記号の幅が異なる説明が、凡例にあるとよいです。</p>	<p>斜面緑地については、大まかにとらえられる図としていますので、詳細な説明はしていません。</p>
77	<p>Ⅳ章 テーマ別まちづくりの方針 P30 都市環境の方針図 ・東山田町、川和町、川和町の赤い円の中は、まちづくり重点検討地区として、今後検討する地区のため、薄い色にしているものと思われませんが、早淵川、鶴見川、江川せせらぎを示す●●●と道路・地下鉄・散策ルートを薄くする必要はないと思います。</p>	<p>まちづくり重点地区については、薄く白い色を入れて、影響範囲を大まかなイメージとして記載しています。具体的なまちづくりの内容や範囲については今後の検討次第となるため、項目の優劣は表現していません。</p>
78	<p>Ⅳ章 テーマ別まちづくりの方針 P30 都市環境の方針図 ・道路の中山・北山田線は、川和町駅を経て鶴見川まで完成しています。</p>	<p>街路樹については、現時点での方針を記載しています。</p>
79	<p>Ⅳ章 テーマ別まちづくりの方針 P30 都市環境の方針図 ・道路の丸子中山茅ヶ崎線（中原街道）は、百石橋西側交差点から新勝田橋を経て、茅ヶ崎まで完成しています。</p>	<p>街路樹については、現時点での方針を記載しています。</p>
80	<p>Ⅳ章 テーマ別まちづくりの方針 P35 都市防災の方針図 ・浄念寺川と江川せせらぎを記入してください。佐江戸の江川せせらぎを記載する。</p>	<p>主な河川を記載しています。</p>
81	<p>Ⅳ章 テーマ別まちづくりの方針 P35 都市防災の方針図 ・川和遊水池 鶴見川多目的遊水地を記載する。</p>	<p>調整池・遊水地として、図示しています。方針図として防災機能の分布を記載することに主眼を置き、個々の施設の固有名詞は記載していません。</p>

82	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P35 都市防災の方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄の線路が北山田駅と東山田駅間が消えています。 	<p>防災の方針図であるため、緊急輸送路の表示を優先しています。線路と緊急輸送路は上下関係にあり重なっています。線路は目安として掲載している趣旨をご理解ください。</p>
83	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P35 都市防災の方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄の川和町駅付近で線路が消えています。 	<p>防災の方針図であるため、緊急輸送路の表示を優先しています。線路と緊急輸送路は上下関係にあり重なっています。線路は目安として掲載している趣旨をご理解ください。</p>
84	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P37 土地利用の方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早淵川、鶴見川、大熊川の名を入れる。 	<p>土地利用の方針図としての機能を明確にするため、河川名は記載していません。</p>
85	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P37 土地利用の方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄念寺川と江川せせらぎを記入する。 	<p>土地利用の方針図として、必要な内容を記載しています。</p>
86	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P37 土地利用の方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設の名前を記入する。牛久保配水地、横浜国際プール、東京都市大学、水再生センター、資源循環局工場、川和車両基地 	<p>土地利用の方針図として、必要な内容を記載しています。</p>
87	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 まちづくり重要検討地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P30 で述べたように、まちづくり重点検討地区として、土地利用について今後検討するために色彩を薄くしたものと思われませんが、その説明があるとよいです。円の中の地下鉄、道路、河川は薄くする必要はありません。 	<p>まちづくり重点地区については、薄く白い色を入れて、影響範囲を大まかなイメージとして記載しています。具体的なまちづくりの内容や範囲については今後の検討次第となるため、項目の優劣は表現していません。</p>
88	<p>「高速鉄道3号線」は「地下鉄ブルーライン」に。P41に2箇所、P43に1箇所ある。</p>	<p>延伸部分については、事業化が決まっていないので、「高速鉄道3号線」と記載しています。</p>
89	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P42 都市交通の方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車歩行者専用道路→ 色はオレンジでなく、緑色にしてください。 	<p>自転車歩行者専用道路の色については、他の項目と区別が付きやすいように視認性を意識した色にしています。</p>
90	<p>IV章 テーマ別まちづくりの方針 P42 都市交通の方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早淵川と鶴見川の名前を記載する。 	<p>都市交通の方針図として、必要な内容を記載しています。</p>

91	<p>P44の「6 都筑らしい文化の醸成」中、【現状と課題】6～7行目に“・・・文化の拠点となる文化施設が十分に整備されておらず・・・”とあるが、“文化の拠点となる文化施設”なるものについては、開発当初の計画から公団より1.2haの土地がセンター地区に無償で用意され、及びP39下段囲み中2行目以下に記述されているように、「よこはま21世紀プラン」においてもこれを受けてタウンセンター地区がその立地されるところとされており、従来から立地地区は何ら変わることないものである。これらでいわれている文化施設は“十分”どころか“何も整備されておらず土地を遊ばせているだけである”。「減歩」として旧地権者らから土地が無償でそのために提供されていること、それを長きにわたり放置していることに認識・問題意識を新たにされたい。</p> <p>“現状”を真摯に受け止め、“課題”として「早急な取り組み」を明記すべきである。</p>	望ましい文化施設の整備については、今後とも検討を進めていきます。
92	<p>都筑区民は音楽や演劇など自主的な文化活動を活発に行っていますが、区内には文化の拠点となる文化施設が十分に整備されておらず、早期建設が要望されています。</p> <p>⇒この文章を「都筑区民は音楽や演劇、美術や写真、歴史散策や歴史研究、まちづくり研究など自主的な人文活動を活発に行っていますが、区内にはその拠点となる施設が十分に整備されておらず、新たな拠点施設の早期建設が要望されています。新たな施設は、「よこはま21世紀プラン」に位置付けられた、横浜市立歴史博物館、新都筑区図書館と有機的な関連を活かした複合文化施設にします。」に書き換えてください。</p>	望ましい文化施設の整備については、今後とも検討を進めていきます。
93	[6-3]地域文化拠点づくりに「複合施設としての文化センターの建設の検討」を明示する。	望ましい文化施設の整備については、今後とも検討を進めていきます。
94	<p>[6-4]歴史と新しい文化が香るまちづくりの推進</p> <p>⇒この項目の中に「・横浜市歴史博物館と歳勝土遺跡と民家園は、横浜の歴史を学ぶ文化センターです。博物館の学芸員の協力によって、都筑区を深く知ることが出来ます。隣接する都筑区文化センター予定区域を一体化して、広域文化センターの可能性を研究します。」を書き足してください。</p>	望ましい文化施設の整備については、今後とも検討を進めていきます。
95	<p>V章 まちづくりの推進</p> <p>P55 地域まちづくり組織・地域まちづくりグループの位置図</p> <p>鶴見川、早淵川、大熊川の名前を記入する。</p>	地域まちづくり組織・地域まちづくりグループの位置図として、必要な情報を記載しています。

96	<p>歴史（都筑郡）と自然環境（鶴見川、丘の街）が似通っている北部4区との連携を進めながら「都筑のまちづくり」を進めていく、という趣旨の文言を入れてほしい。すでに4区民は横浜丘の手、北部4区の緩やかなネットワークを20年以上続けている。 http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/c/hiikimachi/hitomati/backnum/no09/mag.html</p>	<p>北部4区及び関係局とは、今後も情報共有等を行いながら連携していきます。</p>
----	--	--